

# 岡崎市ホームページ広告取扱要領

## (目的)

第1条 この要領は、岡崎市広告掲載要綱（以下「要綱」という。）及び岡崎市広告掲載基準（以下「基準」という。）に基づき、岡崎市が公開・管理するホームページ（以下「市ホームページ」という。）への広告掲載に関し、必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この要領において、「バナー広告」とは、ホームページ内に表示する広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクするものをいう。

## (広告の種類)

第3条 市ホームページに掲載する広告は、バナー広告（以下「広告」という。）とする。

## (広告の範囲等)

第4条 広告主及び掲載する広告の内容等については、要綱及び基準に基づくものとする。

- 2 前項の規定は、広告のリンク先（リンク先ページと関係が深いと市が認められたリンク先を含む）のホームページの内容についても準用する。
- 3 広告を掲載する対象の広告主は、岡崎市税の滞納がないものとする。

## (広告の掲載期間)

第5条 広告の掲載期間は1カ月単位とする。

## (広告の規格等)

第6条 市ホームページに掲載する広告の規格等は、次のとおりとする。

- (1) 大きさは、縦60ピクセル、横120ピクセルとする。
  - (2) 形式は、G I FまたはJ P E G形式とする。
  - (3) データ容量は、50KB以下とする。
- 2 次の表記、構造は禁止する。
- (1) 動画、アニメーション、静止画像の切り替え（反転表示）等
  - (2) 市ホームページのコンテンツの一部として錯誤しやすいデザイン
  - (3) 広告主、商品、サービスのいずれかを現す文字情報が全くないもの、または確認・判別が困難なもの
  - (4) 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン

- (5) アラートマーク
- (6) ラジオボタン
- (7) テキストボックス（入力できるように見えるもの）
- (8) プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）

（広告枠の売り渡し方法）

第7条 広告枠は、広告主又は広告代理店に適正な価格で売り渡すものとする。

（募集要項）

第8条 広告の募集及び選定は、次に掲げる事項を記した「岡崎市ホームページバナー広告募集要項」で行う。

- (1) 広告を掲載するホームページのURL
- (2) 広告枠の売り渡し方法
- (3) 広告の掲載位置
- (4) 広告の枠数
- (5) 広告の募集期間及び掲載期間（掲載開始日及び終了日）
- (6) 広告料に関する事項
- (7) その他、広告の募集、選定に関し必要な事項

（広告掲載の申込受付）

第9条 広告の掲載申込受付は、別紙様式1「市ホームページバナー広告掲載申込書」を広告主（広告枠を広告代理店に売り渡した場合は当該広告代理店）から受理して行う。

（広告主の審査及び決定）

第10条 広告を募集した課等の長は、前条の申込を受付後、要綱、基準及び本要領に基づき、広告主及び広告を審査し、掲載する広告を決定する。

- 2 前項の決定は、別紙様式2「市ホームページバナー広告掲載決定通知書」を広告主（広告枠を広告代理店に売り渡した場合は当該広告代理店）に交付して行う。

（広告主の資格確認）

第11条 市は、広告主について、岡崎市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書第3条の情報交換に基づき、警察署長に対し、照会し確認することができるものとする。

- 2 市は、広告主について、岡崎市税に滞納のないことを確認することができるものとする。
- 3 広告主は、前2項について確認するため市が求めた場合には、別紙様式3

「市税納付状況及び暴力団排除に係る調査承諾書」を提出しなければならない。

附 則

この要領は、平成 19 年 4 月 13 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 20 年 4 月 15 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 21 年 4 月 15 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

申請者 (広告代理店)

所在地

代表者氏名

## 市ホームページバナー広告掲載申込書

下記のとおり、市ホームページへバナー広告を掲載してください。

### 記

#### 1 掲載内容

#### 2 バナー広告データ

※この申請書には、バナー広告を掲載する広告主の所在地・代表者名・業種等の分かる資料を添付すること。

広第 号  
年 月 日

様

岡崎市長 中根 康浩

## 市ホームページバナー広告掲載決定通知書

下記のとおり、市ホームページへのバナー広告掲載を決定しました。

### 記

#### 1 掲載内容

(問合せ先)

岡崎市

電話／

FAX／

Eメール／

## 市税納付状況及び暴力団排除に係る調査承諾書

岡崎市ホームページへの広告掲載（以下「広告掲載」という。）を申し込むにあたり、暴力団に利益を与えないことの確認のため、岡崎市が警察に照会すること及び市税の納付状況を確認することに同意し、調査の結果を広告掲載応募資格の確認に利用すること、また、市税納付状況の結果に関する問合せは、申込者から直接岡崎市納税課へ行うことについて承諾します。

年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申込者)

商号又は名称 : \_\_\_\_\_

所在地 : \_\_\_\_\_

電話番号 : ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

法人番号 : \_\_\_\_\_

(代表者)

役職名 : \_\_\_\_\_

ふりがな

氏名 : \_\_\_\_\_

住 所 : \_\_\_\_\_

生年月日 : 元号 年 月 日

性 別 : \_\_\_\_\_